

瀬戸内海地域の伝統産業を生かした日本史学習のモデル開発 －「瀬戸内十州塩田」から見る日本社会の製塩業－

(社会科教育教室) 福田 喜彦

A Framework of Japanese History Lesson Models using the Traditional Industry of Setouchi Sea Areas — Salt Manufacture Business of Japanese Society judging from "Setouchi Jusshu Enden" —

Yoshihiko FUKUDA

(平成 21 年 6 月 5 日受理)

はじめに

本稿の目的は、日本史学における「社会史」の研究成果を組み込んだ日本史学習の授業モデル開発を行うことである。近年、日本史学では、「社会史」を基軸にした研究が進められ、優れた研究成果が生みだされている。1980年代には『講座・日本技術の社会史』(岩波書店、1983年)が刊行され、日本の古代から近代成立期に至るまでの社会的生産と流通の様態を「農業・農産加工」「塩業・漁業」「紡織」「窯業」といった多様な視点から考察し、日本の伝統技術がどのように開発され、伝播され、高められてきたのかといった課題を系統的に解明することが試みられている。また、『日本の社会史』(岩波書店、1987年)では、「列島内外の交通と国家」「社会的諸集団」「権威と支配」「負担と贈与」といった視点のアプローチからこれまでの歴史学研究に対して新しい日本史像を創出することに取り組んでいる。さらに、1990年代に入ると、『海と列島文化』(岩波書店、1990年)が刊行され、「日本海と北国文化」「瀬戸内の海人文化」といったテーマに焦点を当て、列島日本における海域世界の人々の暮らしや人とモノとの交流が描き出されている。最近の成果では、『列島の古代史』(岩波書店、2006年)で、「くらしと生業」「社会集団と政治組織」「専門技能と技術」「信仰と世界観」など「社会史」の視点を生かした古代史研究や『いくつもの日本』(岩波書店、2002年)でも「さまざまな生業」「女の領域・男の領域」「神々のいる風景」といった歴史学・民俗学・宗教学など学際的なアプローチ

から日本社会を捉え直す研究が進められ、着実にその成果が蓄積されている。

このように、「社会史」を基軸とした日本史学研究は、1980年代以降活発化し、民衆の生活文化に焦点を当たながら、これまでの日本史研究で見落とされてきた民衆の生活様式や習俗・共同体の構造などを明らかにしてきたといえよう。社会科教育学の領域においても世界史学習を中心に、これらの「社会史」の潮流を受けた授業開発が取り組まってきたが、上記の研究成果を日本史学習へ活用していくための方略を教科教育学の視点から理論的に検討することが課題となっている。

そこで、本稿では、まず、中世史研究の立場から日本列島の歴史に提言を行ってきた網野善彦の一連の研究成果に着目しながら、「社会史」を活用した日本史学習の具体的な内容を考察するための示唆を得たい。(I) 次に、社会科教育学における「社会史」を活用した歴史学習の理論と実践を検討する。(II) これまで社会科教育学では、中学校や高等学校の生徒を対象にした日本史や世界史の学習で「社会史」の研究方法や内容を活用した授業が提案してきた。それらの研究成果をもとに「社会史」を組み入れた日本史学習の方法と課題について考察する。最後に、「社会史」の研究成果を組み入れた日本史学習の教材開発の事例として、「瀬戸内十州塩田」から見た日本社会の製塩業」というテーマのもとに日本社会と海民との関係や生活の様子を考える授業計画案を作成し(III)、瀬戸内地域の伝統産業を生かした日本史

学習の教材開発のモデルについて検討したい。(IV)

I. 日本史学習における「社会史」の意義

歴史学者の網野善彦は、日本社会の歴史像に対する積極的な提言を行ってきた。網野は、再検討されるべき「常識」として、日本が孤立した「島国」と見る見方や水田耕作一元論による水田中心史観をあげている。このような見方は、海によって、周辺の世界から隔てられ、海上に守られることによって他民族による軍事的な侵略をまぬがれ、政治的な支配を受けることなく、周辺から技術や文化を吸収、醸成してきたところに日本文化の特質を見出していると批判している。そして、網野はこのような「島国論」から海が人と人との結び付ける重要な役割を果たしたという側面に目を向け、海民の生活を通じての多彩な交流が日本社会に与えた影響を重視している。⁽¹⁾

網野は、「莊園・公領の百姓たちも、多様な非水田・非農業的な生業に従事しており、もとよりすべてを「農民」などとは決していえない実態であった。公事はもとより、百姓の負担する年貢は、米だけでなく、むしろ、絹、綿、糸、布、油、紙、筵、塩、鉄、金、樽、馬、牛など、きわめて多様な非水田・非農業的生産物が多数を占めている事実からもそれは明らかであり、百姓には製塩・製鉄・製糸・織物等を主な生業とする人々が相当に多かった」と述べている。⁽²⁾ 網野が指摘する「百姓」という言葉の持つ多様性は、今日の私たちが抱く日本社会へのイメージを転換させるものとして注目される。また、このような指摘は、現行の日本史教育にも影響を与え、「百姓=農民」としての歴史叙述から林業や漁業、大工・桶結といった多様な職業や職人に対する叙述へと改善が見られ、わが国の歴史教科書にも反映されつつある。

一方で、海の世界に対する歴史像はどのようなものであろうか。網野は、非農業民の中でも、海の世界に着目し、歴史教育において、海の世界への視点が欠落していることを次のように指摘している。⁽³⁾

「現在の日本人の歴史認識に決定的な影響を与えていた高校までの日本史教育のなかで、海民、海の世界はほぼ完全に切り落とされているのである。もとより現場での教育においては、さまざまな工夫や試みがなされているであろうし、研究者の側の認識もしだいに変化しつつあることは確実とはいえる。海民をはじめ非農業民は、日

本の社会全体のなかでは少数派であり、たとえ社会に多少の影響を与えていているとしても、それは社会の歴史の根本をゆるがすほどのものではないとする認識は、依然として支配的である」

このような網野の指摘は、あくまで日本社会の歴史を動かしてきたのは、稻作を中心とする「農民」であって、それ以外の人々の暮らしへの視点が欠けたものとして日本史像が描かれてきたことへの警鐘であろう。では、どのようにしたら列島日本の多様な社会の歴史を組み入れた効果的な歴史学習の教材開発ができるのであろうか。網野は、「海民」を「漁民」「製塩民」など海を舞台にして多様な活動をした人々の総称として用い、「海民」という言葉を使って、海で生きる人々の多様性を日本社会の歴史の中に位置づけよう試みている。

「これまでしばしば、「海民」という語を用いてきたが、それは海を舞台にして生きる人々が、漁撈はもとより、岩塩を産しない日本列島では海水からの製塩を行い、船を操るのに巧みで、海・潟・湖・川を通じて広域的な交流、物資の運搬に従事し、早くから商業活動にたずさわるなど、多様な活動を総合的に展開してきた」⁽⁴⁾

そこで、本稿では、海を舞台にして生きる人々として「製塩民」に着目しながら、海域を通じて広域的な交流や物資の運搬に携わった商業活動を学ぶ歴史学習の教材開発に取り組みたい。瀬戸内地域では、しまなみ海道の開通以後、これらの海民の生活の暮らしをテーマにしたシンポジウムや提言が積極的になされ、海民と現在の人々をつなげ、歴史的に考察しようという動きが活発になっており、「海民」の活動が注目を浴びている。網野は、瀬戸内地域の中世の民衆について、「瀬戸内海及び島嶼の莊園の年貢は、伊予国弓削島莊、備後国因島莊のように、塩であり、それを負担した百姓は海民、製塩民であった」と述べている。⁽⁵⁾ ここで注目したいのは、瀬戸内の年貢に「塩」が用いられ、これらを負担した百姓は海民、製塩民だったとする点である。従来、年貢といえば、「米」であり、これらのイメージが「百姓=農民」という歴史像を作り上げてきたともいえる。従って、本稿では、地域の伝統産業を生かした社会科授業の教材開発を「瀬戸内十州塩田」をテーマにして、日本社会の製塩業から日本社会と海民との関係を考える授業を構想した。

II. 日本史学習での「社会史」を活用した授業構想

1. 「社会史」の視点を活用した歴史学習の改善

日本史教育において、「社会史」の研究を提起した先行研究として星村平和らによる『日本史教育に生きる感性と情緒』(教育出版、1989年)がある。その中では、「アナール派」の歴史学のインパクトが語られるとともに日本の学習指導要領の変化から新しい歴史学習の変化を説いている。特に、日本史学習展開の新しい視点として星村は、①文献中心主義からの脱却、②稻作中心史觀からの脱却、③列島中心主義からの脱却、④地域史の視点の重視、⑤政治的視野から生活史的視野への5点を明示している。⁽⁶⁾また、金子邦秀は、授業実践にみる新しい歴史教材とその意義として、①具体的なものによって時間(歴史)の観念を育てる、②身近な教材によって歴史を具体的にとらえる、③正確なイメージにもとづいて歴史像を描く、④現在に伝わる「民話」「伝承」「年中行事」「残象物」から歴史像を描く、⑤「話材」を活用して歴史の授業を充実させることの5点を指摘している。⁽⁷⁾金子は、その一例として我々の日常生活で必要なものを取り上げることで生徒たちに共感的な理解をともなって学ばせるために企業史をひととくことを提起し、「花王」の教材化や地場産業、地元の中小企業の登場する歴史学習などを示している。

それでは、なぜ、「社会史」の視点を活用した歴史学習の改善が求められるようになってきたのであろうか。加藤章は「「社会史」という新しい歴史学の流れが、歴史教育再生のカギをにぎっているのではないかという問題意識が示されている」と指摘している。⁽⁸⁾ 加藤の問題のとらえ方は、「科学的歴史学」を標榜したマルクス主義に対して、「社会史」研究が総合的な歴史像を再構成しようとする意図があったとするものである。そこには、従来の社会経済史中心の認識枠組みが、様々な人間の葛藤や苦難、自然観、社会観、人間観などを十分に把握する努力を怠ってきたという反省がある。そして、歴史的社会における人との、人と人との関わり方や意識の「深層」を解明することをめざして「社会史」が登場したとする。そのなかで、加藤は、「社会史」研究の魅力を生かして歴史教育の内容を再編成することの可能性を検討している。加藤は、①世界史的視点に立って单一

国家、単一民族、単一文化觀から自由なアジア史的觀点で「歴史的思考力」を育成すること、②日本列島における「生活文化」と「精神文化」への人類学的なまなざしを向けていくこと、③新しい史料学を歴史理解のための教材として組み込んでいくこと、④生徒から出された疑問にこだわりを持ち続けることの4点をあげている。本研究では、特に、②の観点で、社会史の成果から日本列島に生きた人々の日常的なあるいは非日常的な生活感覚についての学習教材の開発に取り組んでみたい。

また、世界史学習に「社会史」の視点を活用した学習開発を進めてきた研究に原田智仁の研究がある。原田は、社会史的視野に立つ世界史の意義として、①世界史教育に生きた人間の姿を回復させることができること、②過去を異文化としてとらえることで、現代を相対化する世界史教育が可能になること、③生徒の日常的な生活意識や問題関心との接点を見出しやすいということの3点をあげている。⁽⁹⁾ ①では、近現代世界史では国際関係や世界システムが主要な教育内容となるために、人間不在の歴史になりがちであるとし、社会認識教育としての世界史を生徒にとって魅力的なものにしていくには、社会史的な視野に立つ世界史の内容を組織していくことを指摘している。②では、現在の価値やルールを基準に過去を捉えると、過去を遅れた時代、劣った時代と見てしまいがちになり、現在の自己や世界のあり方を反省的に考えることができないとしている。そこで、過去の文化をその時代の価値基準に照らして理解することが必要だと指摘している。③では、生徒の歴史意識や歴史的課題意識が希薄であるという現実の中で、授業を通して、生徒の既存の認識を揺さぶり、反省的に吟味させてゆくことのできる世界史授業をどう構築するのかという自らの問題意識に支えられたものになっている。そして、「人間の心性」や「社会的な絆」といった社会史的視野にその意義を見出している。

上記の指摘に見られるように、「社会史」の研究はこれまでの歴史学が研究対象にしてきた社会経済史的な視点に対して、人と人との関わり方や意識の「深層」といった日常的な生活感覚に根ざした人間観の育成にその積極的意義を見出している点に特徴がある。そして、「社会史」を活用した歴史授業の内容開発研究では、従来の伝統的歴史学が等閑視してきた分野やテーマを取り上げ、教材

化の可能性を模索している。では、「社会史」を活用した歴史授業にはどのような特色が見られるであろうか。次節では、「社会史」を活用した歴史授業を①社会史の研究内容を活用した授業開発、②社会史の研究方法を活用した授業開発、③社会史の研究成果を理論化した授業開発の3つのタイプに類型化して考察する。

2. 「社会史」を活用した歴史授業内容開発の類型化

『歴史学習における新しい教材の開発研究』（日本教材文化研究財団、1999年）では、梅津正美が社会史に基づく教材開発の原理的な考察として、①社会史に基づく歴史学習の目標は何か、なぜ「社会史」が要請されるのかといった目標原理、②教育内容・教材をいかなる原理で構成するのかといった方法原理、③どのような主題（素材）に基づいて、どのような授業（単元）展開が可能かといった授業構成の3つの視点を提起している。⁽¹⁰⁾

では、「社会史」を活用した授業開発には具体的にどのようなものがあるのだろうか。管見の限り、社会科歴史の授業において「社会史」の視点を活用した授業研究としては、以下の3つのタイプの授業研究を先行研究としてあげることができる。

(1) 「社会史」の研究内容を活用した授業開発

棚橋久美子は、塩業を取り上げた授業が、製塩の過程やその発達過程を記述することによって、製塩に携わる人々の努力や願いを子どもに伝え、自分の町や鳴門への愛着を深めるものになっていると批判している。そこで、棚橋は、身近な地域の歴史的事象として「鳴門の塩業」を題材に高等学校における日本史を「社会認識教育としての歴史教育」と位置づけ、事実認識に限定した科学的理論の子どもによる探求過程として構成している。⁽¹¹⁾ 棚橋の授業では、生徒に身近な地域の歴史を題材しながらも、幕藩体制における経済構造をとらえる知識の体系化を図るために科学的理論の探求過程として日本史授業を構成している点に特徴がある。また、棚橋の授業では、生徒の身近な地域として「鳴門」を取り上げ、鳴門の子どもが具体的に生き生きとした歴史の姿を描きやすい塩業を教材に選択している。しかし、棚橋は、あくまでも幕藩体制の経済構造をとらえる知識の体系を重視しており、「鳴門の塩業」が現在の鳴門に影響を及ぼしている地域の重要な産業として焦点を当てて授業を開発し

ていく構成とはなっていない。

また、別府陽子は、生徒に生き生きとした歴史像を描かせるためには、内容の取扱いに工夫を凝らすことなどまるのではなく、内容そのものの大胆な見直しが必要だと指摘し、従来の歴史ではあまり目を向けられなかつた歴史の諸側面に光をあて、生き生きとした歴史像を書き出した「社会史」の研究に着目している。別府は、①地域の複合体としての日本列島の歴史、②多様な民衆とその生活に視点を当てた歴史、③集合心性に視点を当てた歴史の3つを歴史教育に取り入れる視点として重視している。⁽¹²⁾ 別府の授業では、東国と西国の地域的な差異を内容配列に生かしながら、「中世の日本」を社会史の視点から構成している。ここでは、「中世の夜明け」の単元で海上交通の発達した西国社会を取り上げ、海民には漁業を営む人だけでなく、交易や廻船を生業とする人々もあり、西国の武士団は海民との関係が深く、瀬戸内海航路を整備し、福原に遷都したことなどを学習内容にしている。また、別府は、多様な社会史研究の成果を学習内容に配列し、東国・西国・「蝦夷」のそれぞれの地域の特質や独自の歴史に着目し、新たな中世史学習への可能性を検討している。

一方、島田龍太は、社会史の研究から「社会結合」という視点に着目し、子どもに「自分のなかに生きる過去」を気づかせるとともに、過去を学ぶことによって現在の問題や社会がわかるることにもつなげていくと指摘している。ここでは、子どもの日常と歴史意識をつなぐことを「社会結合」と捉えている。⁽¹³⁾ 島田の授業では、近世を庶民まで家意識が広まった時代と捉え、老人・子ども・夫婦・親子の関係も変容したことを探ることを授業の目的としている。島田は、近世に強まる家意識が庶民が安心して過ごせる一生のために創出した知恵の結晶として「江戸の福祉」の単元、近世後期の下級武士家族の生活をもとに父親が子どもの子育てに深く関わっていたとする「子ども発見」の単元など4つの単元によって近世の家族の社会結合に基づく日本史によって授業を構成している。そして、島田は、新しい歴史認識の枠組みに「家族関係」を据えて、歴史授業を展開している。

(2) 「社会史」の研究方法を活用した授業開発

原田は、阿部謹也の社会史研究の成果から生徒たちに歴史の裏話としてしか捉えられなかった内容が、実は歴

史の中心的主題になりうることがわかってくるし、それがまた自分たちの生活やそれを取り巻く現代と深い関わりをもっていることに気づくからであると指摘している。また、原田は、探求（発見）として授業過程を阿部氏がどのような問い合わせによってテーマに迫り、それに答えていったのかという研究手法を解明していく世界史学習を構想している。⁽¹⁴⁾ 原田の世界史学習での「社会史」の活用は、阿部謹也の探求の論理をハーメルンの笛吹き男伝説に依拠しながら、中世都市の理論を吟味し、ヨーロッパの世界史の構造を解明する授業としている点である。原田は、阿部の伝説研究のプロセスを①伝説の核をなす歴史的事実を抽出し、伝説における事実の部分と虚構の部分をはっきりさせる、②伝説の中の事実の部分特に着目し、事件の原因や社会的背景を究明する、③伝説の中の虚構の部分特に着目し、民衆の心性や伝説化の過程を究明するという3つの段階に分けて捉えている。そして、原田は、事実の部分への着目を通して、時代構造の本質に迫るような問い合わせの構造をつくることを授業モデルとして提示している。

原田は、この授業の評価として、予想以上に生徒を引き付ける授業ができたと述懐しており、「ハーメルンの笛吹き男伝説」という事実のもつ面白さと謎解き的な面白さに着目している。原田は、伝統的な歴史授業と異なる点を、①教師が「事実」を教授するのではなく、生徒が「事実」を探求し、解釈していくこと、②歴史を時の支配からのみとらえるのではなく、民衆の側からもとらえていることをあげている。その上で、原田は、民衆史への着目を社会史の一般的な特質と認識するとともに阿部の社会史研究に際立つ点として捉えている。原田は、社会史には、教師や生徒の内奥からの要請に応える問い合わせや視点を見出しそういことを指摘する一方、授業への反省点として、生徒の各自の考えを発表させ、互いに吟味し合う場面が十分に設定できなかった点をあげている。

（3）「社会史」の研究成果を理論化した授業開発

梅津は、「社会史」の視角・方法は、歴史教育内容改革の理論的・実践的な枠組みになるものと捉えている。梅津は、「社会史」とは、社会形成の主体を一般民衆に求め、特定の時代における彼らの日常的な行為や意識を視点に、経済・社会・文化・政治各領域の相互の関わり合いとしての社会構造やその変化（社会変動）を理解す

ることを通して、現代社会の特質や現在の諸問題を理解しようとするひとつの歴史の見方・わかり方と指摘している。⁽¹⁵⁾ 梅津は、本来特定の歴史の見方・考え方から解釈され選択されたひとつの歴史像である国家体制史を唯一の事実とみなし無批判に教授し学習していく従来の歴史教育の問題点として、①子どもが自己と社会・国家とのつながりを十分認識できること、②国家の理念や支配・指導者層の意思を正当化する方向で子どもの価値観や生き方を統制していること、③過去の事象それ自体の理解が目的視され、歴史を通じた現代社会の理解という歴史教育の意義が見失われていることをあげている。そして、社会史教授を通じた歴史教育内容改革から、①子どもが庶民の行為と社会構造・変動との相互の関連を理解できること、②子どもが歴史過程における庶民の多様な価値観や行為の選択のありようを理解することを通じて、自己のあり方・生き方を自主的・自立的に選択していくこと、③子どもが歴史を通じて現代社会を理解していくことの3点をあげている。

さらに、梅津は、社会史教授論を「社会生活史教授」と「社会構造史教授」の2つに大きく分類している。「社会生活史教授」型では、庶民の行為を具体的に把握できる社会生活における活動領域と社会生活空間とを直接の教授対象として主題を設定し、主題に見られる庶民の行為の変化とその背景にある時代の社会構造及び社会変動を教授するものとしている。一方、「社会構造史教授」型では、経済・社会・文化・政治の各領域からなる社会・国家一般史を社会史の視点から捉え直し教授しようとするものである。

（4）「社会史」を組み入れた歴史学習の方法と課題

これまでの「社会史」の研究の内容・方法・成果を組み入れた歴史学習の方法と課題を整理すると、以下の2つの点が指摘できる。

第一に、「社会史」の内容を歴史学習の授業構成にどのように取り入れるかである。棚橋、別府、島田の授業開発研究に見られるように、どのようにして身近な地域の歴史を学習教材として取り上げるのか、子どもたちのもっているこれまでの歴史像をどのように転換させるのか、あるいは、子どもの日常と歴史意識をどのように結び付けるのかなど「社会史」を活用した歴史授業もその活用の視点には違いが見られよう。その上で、教師がど

のように歴史学習を構成するのかによって、あるいは、取り上げる社会史の内容によってもその意義が変容するものと考えられる。第二に、「社会史」を組み込んだ歴史学習の有効性がどのくらいあるのかということである。これまで検討してきたいずれの研究においても、「社会史」を歴史学習で活用することの意義が強調されている。原田は、子どもたちの歴史学習をいかに豊かなものにしていくかという観点から授業実践を通じてその実証性を明らかにし、梅津は、ミネソタ社会史プロジェクトやニューヨーク州シラバスなどアメリカ合衆国での社会史教授のカリキュラムからその有効性を示し、わが国における社会史授業の実践的開発へと結実させたものになっている。

このように、「社会史」の研究の内容・方法・成果を組み入れた歴史学習は、内容面においても方法面においても充実してきている。しかし、原田や梅津によって体系化された「社会史」を活用した歴史学習においても、わが国における歴史学習の改善を意図したものとなってはいるが、世界史学習を中心として検討されており、先に考察した日本史学研究における「社会史」の研究成果を活用した日本史学習の内容開発は十分なものとなっていないのが現状であろう。

III. 「塩」の社会史を基軸とした歴史学習の教材開発

1. 授業構成の視点

現行の中学校や高等学校で使用されている歴史教科書では、「製塩」についてどのように取り扱われているだろうか。まず、中学校の歴史的分野の教科書では、「諸産業の発達」において、「酒造・製塩・織物・漆器・陶磁器・鑄物など、各種の産業も発達しました」と書かれている。⁽¹⁶⁾ また、高等学校の日本史の教科書でも、「諸産業の発達」において、「製塩業では高度な土木技術を要する入浜塩田が発達し、瀬戸内海の沿岸部をはじめとして各地で塩の生産がおこなわれた」と叙述されている。⁽¹⁷⁾ いずれの教科書の記述も新田開発や農業技術の進歩といった農業生産力の発達と比較しながら、漁業や林業、鉱山業などが町や村の生産基盤となり、都市商人の資本や多数の労働力が投入された事例として描かれている。しかし、諸産業の発達が近世の日本社会の経済や瀬戸内地域

の人々の暮らしにどのように影響を与えたのかを学習課題として構造的に理解するものとはなっていない。

そこで、本授業では、諸産業の発達が近世の日本社会の経済や人々の暮らしにどのように影響を与えたのかという課題を、①塩がどのように都市へと運ばれていったのかを西廻り航路や東廻り航路の海上交通網の整備といった視点、②塩業労働者に支払われた賃銀による銀貨の流通といった視点、③塩業経営者の塩田開発と経営、あるいは、塩業労働者の労働問題などの問屋制家内工業といった視点、④諸藩による塩の専売制といった視点などから多角的・多面的に考察することのできる授業構成を検討し、「塩」の社会史による教材化を図った。

2. 学習教材としての「塩」の社会史

日本の「社会史」を構成していく上で、「塩」は私たちの生活に欠かせないものであった。棚橋健治は、日本史教育において塩を取り上げる場合、次の三つの観点から取り上げることができるとして、「第一に、その交易をめぐる文化の伝播であり、第二は、その生産をめぐる地域社会の変容であり、第三は、人間がそれに寄せる信仰心である」と指摘している。⁽¹⁸⁾ では、塩は日本社会でどのように使われてきたのであろうか。廣山堯道の『塩の日本史』（雄山閣、1990年）から製塩業の古代から近世までの流れを簡略にまとめておきたい。

製塩は、古代から行われており、『古事記』や『日本書紀』、『風土記』にもその記述がみられる。律令時代には、中央の塩は主として庸・調に依存し、奈良・平安時代を通じて調塩の量は正丁ひとりにつき三斗、庸塩は一斗五升であったという。これらの塩は給料の一部として流通し、中央官庁の余剰塩が都の東西市で販売されていた。また、政府の事業でも人夫賃として使用され、地方官庁の国衙や出張旅費などにも稻・酒などと共に支給されていた。塩浜の出現によって、農民的な流通網へも塩を動かせるようになり、生産者も調・庸・地子として貢納したあと、自分で流通できる塩があった。

塩の用途や消費は、贈答、給料あるいは祭祀用の供物から始まって、祓い淨め、呪詛などに使われていた。塩は保存・調味・医薬での消費が最も多かったとされる。古代の塩の生産では、関東地方では、常陸・上総・武藏・伊豆、東海地方では、駿河・三河・尾張・伊勢・志摩、

北陸地方では、信濃・越前・若狭、近畿地方では、丹後・但馬・紀伊・淡路・摂津、中国地方では、備前・備中・備後・安芸・周防・長門・播磨・隱岐、四国では、阿波・讃岐・伊予・土佐、九州では、筑前・筑後・豊後・肥前・薩摩などの地名が見られる。このように、古代においても塩の生産は各地で行われていた。

塩の生産方法については、『風土記』や『万葉集』に見られる「藻塩」を焼く方法から土器や貝殻を詰めて焼く脱水や脱苦汁から生塩を熱した鉄板の上に載せて熬つて脱水する方法も考案された。

網野の研究によれば、中世の塩生産者の存在形態は、①平民百姓による製塩、②職人による製塩、③下人・所従による製塩の3つの形態に分類できる。①では、備前・備後・淡路・伊予など瀬戸内海周辺部及び島嶼の莊園・公領に見られる形態で、年貢として塩を負担していた。②では、伊勢神宮・上下賀茂社・春日神社などの中央大社、宇佐八幡・由原八幡・氣比八幡などの地方大社は神事に必要な塩を確保するために塩浜をもち、中には製塩を職掌とする神人・職掌人によって塩を生産させていた。③では、海辺の領主が職人の一部あるいは平民百姓の首長などが、下人や所従を駆使して製塩を行っていた。このように、中世に入ると、塩の生産・消費のルートは多様化していく。それにともなって、塩の輸送ルートも拡大していく。中世の瀬戸内地域での塩の生産地は、播磨国的大村福泊・備前国邑久郷内吉塔・備前国裳懸莊・備後国歌島・備後国因島莊・備後国藁江莊・安芸国都宇竹原莊・安芸国船越村・周防国東仁井令・讃岐国塩飽莊・讃岐国志度莊・讃岐国三崎莊・讃岐国塩入新開田・讃岐国小豆島・伊予国岩城島・生名島・伊予国大島莊・伊予国道後・伊予国弓削莊などがあげられている。

近世には、塗浜・入浜塩田・塗浜的入浜・淋乾法・石釜・鉄釜・石炭焚竈などほとんどの製塩方法が行われるようになった。塩業史では、瀬戸内地域の播磨・備前・備中・備後・安芸・周防・長門・阿波・讃岐・伊予の十州が全国製塩量の約80から90%を占めるようになり、十州塩業の発展の条件として、潮流と地質をあげている。廣山によれば、瀬戸内では、複雑な潮流の方向と速度によって、適地にデルタを形成され、その近くに撒砂に適する泥炭が堆積し、それらの砂土が花崗岩の風化流出した細流砂土となり、これが塩田地盤として毛細管現象を高め

る砂土となっていた。また、塩田付近で塩煎熬の釜に適当な花崗岩の割石や河原石も採取されていた。寛永から寛文期には、新しい入浜塩田法の定型化を進め、延宝から元禄期に完型した入浜塩田法が瀬戸内各地に伝播・干拓が進行し、これまでの古式入浜・汲潮浜と合わせて約1650町歩となり、反当生産量120石として約200万石、全国の需要量の約50%を占めるようになった。

V. 単元「瀬戸内の塩から日本社会の歴史を考えてみよう」の授業プラン

1. 本単元の目的とねらい

本単元は、中等教育段階の生徒を対象として授業開発を行った。平成20年8月に公表された『中学校学習指導要領解説 社会編』(以下、『社会編』と略記)との関連から本単元の目的とねらいの位置づけを考察してみたい。『社会編』では、目標や内容において以下のように述べている。まず、目標の(4)では、「身近な地域の歴史や具体的な事象の学習を通して歴史に対する興味や関心を高め、様々な資料を活用して歴史的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる」としている。ここでは、身近な地域から時代の様子を実感させるとともに、生徒の主体的な活動によって、文献や絵画、地図、統計などから作業的・体験的な活動を通して必要な情報を取捨選択し、歴史的事象を多面的に考察できるように配慮することが求められている。次に、内容の(1)では、「歴史のとらえ方」として、「イ 身近な地域の歴史を調べる活動を通して、地域への関心を高め、地域の具体的な事柄とのかかわりの中で我が国の歴史を理解させるとともに、受け継がれてきた伝統や文化への関心を高め、歴史の学び方を身に付けさせる」と述べている。ここで「身近な地域」とは、生徒が調べることが可能で生徒にとっても身近に感じができる地域としている。そして、地域への関心を高め、歴史をより具体性と近親感をもって理解させることを強調している。また、民俗学や考古学の成果、博物館や郷土資料館の積極的な活用も重視されている。本稿で取り上げる近世日本については、(4)の近世の日本で、「ウ 産業や交通の発達、教育の普及と文化の広がりなどを通して、町人文化が都市を中心に形成されたことや、各地方の生活文化が生まれたことを理解させる」

としている。ここでも農林水産業の発達、手工業や商業の発達、河川・海上交通や街道の発達などの中から「地域の特色」を生かした事例を選択して内容を構成することに留意を促している。

本授業では、上記の『社会編』の記述も踏まえながら、「瀬戸内の塩から日本社会の歴史を考えてみよう」という単元を設定し、以下の3つの視点を授業のねらいとして設定した。第一に、生徒に身近な瀬戸内地域の歴史を調べる活動を通して、瀬戸内地域への関心を高める。第二に、瀬戸内地域の塩と人々とのかかわりを題材にして、歴史の学び方を身に付けさせ、近世の日本社会の歴史を理解させる。第三に、瀬戸内地域の人々の生活の様子を塩に着目しながら、現在との結び付きを考察させる。これらのねらいを達成するために、3つのパートによって授業を構成している。下の図1は、「瀬戸内の塩から日本社会の歴史を考えてみよう」の授業計画の構造をイ

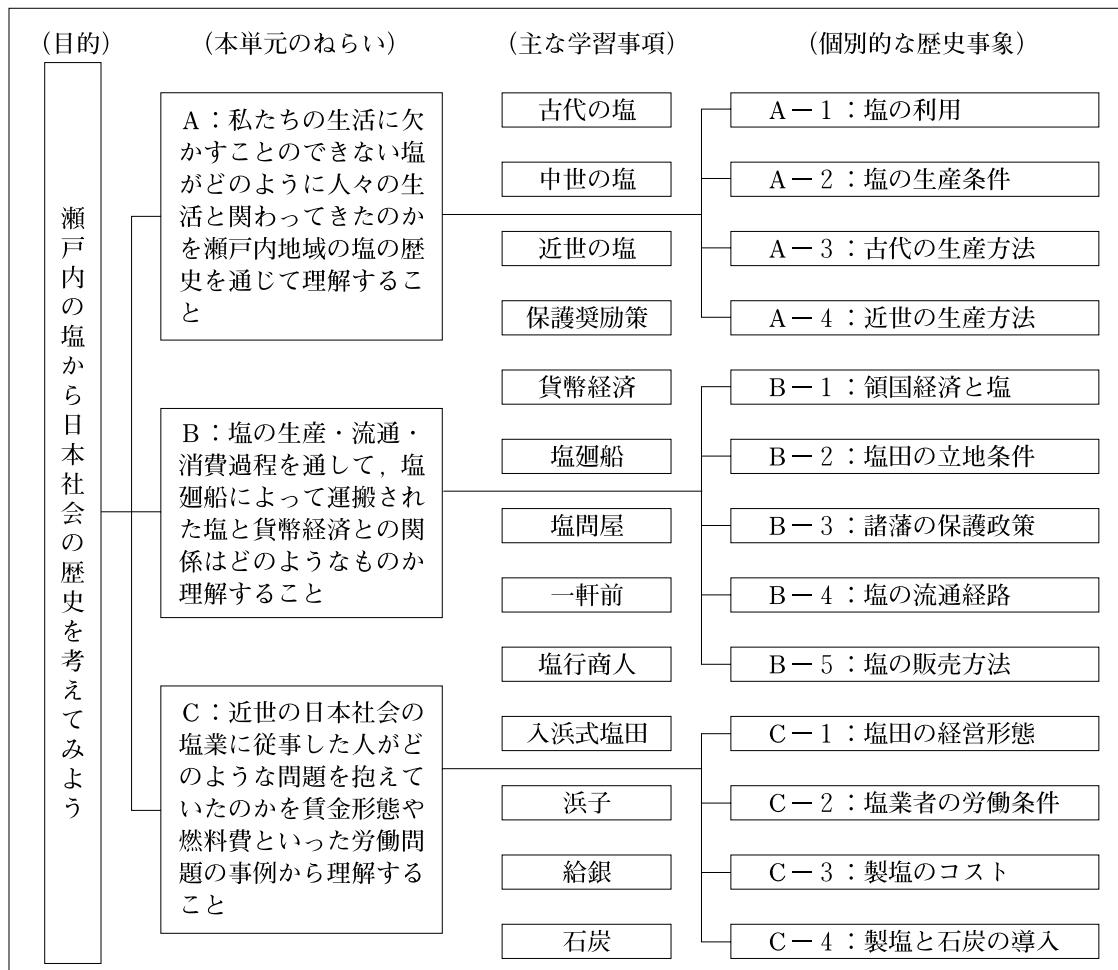
メージ図化したものである。

2. 各単元の内容と構成

展開1では、私たちの生活に欠かすことのできない塩がどのように人々の生活と関わってきたのかについて問題を把握する。展開2では、塩の生産・流通・消費過程を通して、塩廻船によって運搬された塩と貨幣経済との関係はどのようなものかについて理論の発見や吟味を行わせる。展開3では、近世の日本社会の塩業に従事した人はどのような問題を抱えていたのかについて理論の発展を試みる。

単元の到達目標として、A・B・Cの目標を設定した。Aでは、私たちの生活に欠かすことのできない塩がどのように人々の生活と関わってきたのかを瀬戸内地域の塩の歴史を通じて理解することができる。Bでは、塩の生産・流通・消費過程を通して、塩廻船によって運搬され

【図1 「瀬戸内の塩から日本社会の歴史を考えてみよう」の授業計画の構造図】



た塩と貨幣経済との関係はどのようなものか理解することができる。Cでは、近世の日本社会の塩業に従事した人がどのような問題を抱えていたのかを賃金形態や燃料費といった労働問題の事例から理解することができる。

さらに、A・B・Cの目標に合わせて、下位の到達目標を設定した。

A-1では、人類は、その生存の歴史の中で、食用に限らず、祭祀用や給料などの広汎な領域において、塩は常に重要な位置を占めていた。A-2では、日本は、製塩条件の良い岩塩や塩湖などの塩資源がなく、温暖で湿潤な気候は特定の海浜で天日を利用して乾燥させる塩田法にも好条件ではなかった。A-3では、古い時代には製塩土器や藻塩焼法など原始的な技法を用いて海水から塩を取ってきた。A-4では、技術の進歩により塩田法が考案され、漸次改良が施されて、入浜式塩田法による大量生産が可能となった。

B-1では、幕藩体制が整う近世には、臨海諸藩が領国経済を維持する上で、競って製塩に力を傾注し、多くの塩業地が各地に立地された。B-2では、瀬戸内地域は晴天日が続いて年雨量が少なく、遠浅で干溝差が大きく、花崗岩質の砂質土という塩田立地には好適な自然条件であった。B-3では、瀬戸内地域の臨海諸藩は、優れた諸条件を巧みに利用して製塩業を起こし、保護奨励策を実施したため、日本最大の製塩地に成長した。B-4では、産塩の移出は、製塩地や消費地の塩問屋・仲買人・行商人などの手によって行われ、瀬戸内などの大規模な製塩地では、塩問屋や船問屋などの仲介業者が塩取引や運送業務に主体的な役割を果たした。B-5では、塩の流通には、千石船などの大型の移送手段を利用して、大量移送に従事した塩商人や農閑期などに牛・馬追いや人の背などをを利用して、少量の塩を振り売りする塩行商人など多種類のものが存在した。

C-1では、塩田の構成員は、塩田の経営主である浜主と実際に塩田で働く浜子からなり、浜主は塩田の所有者として検地帳に記載されていた。C-2では、塩田内の浜主と浜子側の頭である大工全員が一堂に会した大寄合が開かれ、浜子の給銀を含めた労働条件を浜主が相互に取り決めていた。C-3では、燃料費は塩生産コストの平均50%を占めていた。C-4では、薪の需要増大と塩価下落によって、燃料費の節減のために石炭焚へ

移行された。

3. 各単元の学習活動

導入部では、瀬戸内の塩から日本社会を考えていくきっかけとして、塩にまつわる言葉から私たちの生活と塩との関わりについて、子どもたちに発表させ、塩が様々な用途に使われており、私たちの生活に欠かせないものであることに気づかせる。塩と私たちの生活との関わりは、『古事記』『日本書紀』『風土記』にも記述され、古代・中世・近世を通じて瀬戸内地域は塩の生産が盛んな地域であったことを学習する。子どもたちの興味・関心を引く教材として、ここでは「伯方の塩」を取り上げた。「伯方の塩」は、大三島工場・伯方工場・明浜工場があり、現在は愛媛県今治市大三島町の大三島工場で工場見学も行われている。「伯方の塩」は、にがりをほどよく残した風味のある塩で、輸入した天日海水塩を溶解して濾過して精製した「硫下式塩田塩」を目標にした自然塩である。特に、専売法により日本の海水から直接製塩することが禁止されたため、メキシコ・オーストラリアから輸入した天日海水塩を使用して、塩に作り直している。「伯方の塩」が生みだされた歴史的背景には、塩業近代化臨時措置法（昭和46年）により塩田が全廃し、イオン交換膜製塩に切り替えられたが、「自然塩を残そう」という消費者運動によって、自由販売塩として専売公社より認可されたことがある。

展開1では、「私たちの生活に欠かすことのできない塩はどのように人々の生活と関わってきたのだろうか」という学習課題をもとに学習活動を行う。第一に、【塩と日常生活との関わり】について学習する。私たちの生活の中で、塩は、調味料用、加工食品用、食料保存用、農業・皮革・鉱業・窯業用、医療・防腐・洗浄用、宗教的儀礼用など多様な用途に使用されている。ここでは、江戸時代になると、塩を効率よく生産するために、「入浜塩田」が導入されていったことを理解する。第二に、【塩の生産方法】について学習する。「入浜塩田」は、海浜のデルタあるいは入江に防潮堤を構築して、その内部に塩田を造成したものである。また、元禄期には、新しい入浜式塩田法が瀬戸内一帯に普及して、1600町歩ほども干拓され、全国需要の約50%を生産する段階に達していたことを理解する。そして、瀬戸内の塩は、旧来

の非能率的な自然揚浜や古式入浜による製塩とその市場を駆逐したことなどこれまでの製塩をあり方を多く変えていったことを把握する。

展開2では、「塩の生産・流通・消費過程を通して、塩廻船によって運搬された塩と貨幣経済との関係はどのようなものか」という学習課題をもとに学習活動を行う。第一に、【塩の生産過程】について学習する。瀬戸内の塩は、全国製塩量の約80%から90%を占め、藩により製塩保護への統制が強化され、塩の専売制へ移行し、同時に塩田開発が奨励されたことを理解する。塩田を開くための工夫として、瀬戸内海では中世以来の各型の製塩の伝統と技術を基盤として、近世初頭に入浜塩田を形成し、これが従来のものと交替し、更にデルタ発展の時期的条件を利用して干拓造成をすすめ、製塩法を合理化し、ついには全国塩需要の58%，約400万石を賄うに至った。当時の塩の使用量は、一人一年間の塩の使用量が約一斗であった。推定によれば、近世初期のわが国の人口は1800万人といわれており、塩の需要量は年間80万石となる。1721（享保6）年の調査によると、わが国の人団約2600万人であり、武士などの除外人口450万人ないし500万人を加えると3000万人以上と推定され、塩の需要量は300万石をこえ、人口増加に比例して塩の生産量もそれだけ増加していたことなどを把握する。第二に、【塩の流通過程】について学習する。「瀬戸内十州」とは、播磨・備前・備中・周防・安芸・長門・阿波・讃岐・伊予の十ヶ国である。近世を通じて日本各地に安価で良質の塩を供給したのは、瀬戸内沿岸地域に広がるこの十州塩田地域であった。その中でも安芸国竹原と播磨国赤穂が生産量、塩の質、生産システムなどで他の塩産地をリードし、当時の二大製塩地であったことを理解する。瀬戸内の塩田は、18世紀の中ごろから、塩田濫造等が原因で塩の生産過剰をまねき、塩価の低落、不売塩の堆積という塩田危機を招來した。その打開策として休浜法が考案された。塩の生産制限を中心とする休浜は、瀬戸内塩業者を利害の共通する共同体とし、瀬戸内十州の塩業者たちの盟約というかたちで実施された。十州同盟による休浜法の実施は、塩田経営における生産費の削減による「合理化」を意味すると同時に、塩の流通をめぐって特權的都市商業（問屋）や資本・廻船（問屋）資本と塩業者との対抗を意味するものであった。このように幕

政期、瀬戸内諸藩の塩業者が藩をこえて塩業防衛の同盟を結び、休浜代替法の実施により塩の生産量の調整が可能となり、需要量に応じて供給できる体制が整い価格が安定したことなどを把握する。第三に、【塩田の経営過程】について学習する。「一軒前」経営とは、1町歩前後の塩田と、釜家など煎熬に必要な諸施設および製塩用具を所有し、10名前後の浜子と呼ばれる労働者を賃銀で雇い入れ、製塩業を專業として営む入浜塩田固有の形態である。また、輸送技術の発展によって、竹原塩と赤穂塩は塩の販売で競合しないよう徐々にその販路が分れていった。「竹原塩」は西廻り海運の廻船により山陰・北陸・東北地方の沿岸部から内陸部へ運搬される一方、「赤穂塩」は近畿地方および南海路・東廻り海運の廻船により東海・関東地方および北国地方に運搬されている。寛文年間（1661～72）には、西廻航路の開拓によって、日本海沿岸（北国）地方に瀬戸内塩が回漕されるようになった。西廻り海運の成立は、北国と大阪を船で連結させることによって、瀬戸内塩市場はいっそう拡大した。そのため寛文から元禄年間（1661～1703）にかけて、瀬戸内では大規模な入浜塩田の開発が普及し、なかでも日本海沿岸地方に距離的に近い山口藩・徳山藩・岩国藩などでは大規模な塩田が開発され、とくに山口藩では1699（元禄12）年に三田尻古浜塩田（塩田面積87町歩）が開発されていったことを把握する。

展開3では、「近世の日本社会の塩業に従事した人がどのような問題を抱えていたのか」という学習課題をもとに学習活動を行う。第一に、【製塩の労働状況】について学習する。製塩労働は中世以前から、海水汲揚げ・撒潮・爬砂・集砂・溶出・鹹水運搬・煎熬・燃料採取と運搬などの作業に性別・年齢（体力）別の分担一家族間分業、共同釜の専門焚夫などの分業が行われていた。雇用形態は、上級の数名は年傭、下級のものは年間働く塩田は定まっているが、月切または日切（採鹹時間のみ）であった。また、浜子の給与は、飯米と給銀の2本立てが一般的で分業が確立しているためマニュファクチャリティであるが、自由な賃労働ではなかったことを理解する。さらに、塩業労働の賃銀闘争も早くから見られ、団体交渉や「はやり正月」（サボタージュ）などもみられたことなどを把握する。第二に、【製塩の燃料形態】について学習する。製塩の燃料は、柴・萩・萱・躑躅・姥目な

どの雑木から松葉・松枝・松薪などであったが、近世後期の塩業経営における特徴のひとつに石炭が製塩燃料として採用された。しかし、宝暦・明和（1751年～）からの塩価下落とあいまって、燃料費の節減のため石炭焚への移行の条件が醸成されたことなどを理解する。

終結部では、展開1での「私たちの生活に欠かすことのできない塩がどのように人々の生活と関わってきたのか」、展開2での「塩の生産・流通・消費過程を通して、塩廻船によって運搬された塩と貨幣経済との関係はどのようなものか」、展開3での「近世の日本社会の塩業に従事した人はどのような問題を抱えていたのか」の3つの学習成果を踏まえて、授業のまとめとして、瀬戸内の塩が私たちの生活にとって身近な物であるとともに、それぞれの時代を通じて塩を得るために様々な工夫を凝らし、私たちの生活に密接に関わりをもってきたものであることを確認することで、①生徒に身近な瀬戸内地域の歴史を調べる活動を通して、瀬戸内地域への関心を高めること、②瀬戸内地域の塩と人々とのかかわりを題材にして、歴史の学び方を身に付けさせ、近世の日本社会の歴史を理解させること、③瀬戸内地域の人々の生活の様子を塩に着目しながら、現在との結び付きを考察させることという3つの授業の単元目標のねらいに到達させる。

おわりに

本稿では、日本史学習における「社会史」を組み込んだ授業構想として「塩」の社会史に着目して授業を開発してきた。網野が指摘した再検討されるべき「常識」として、日本が孤立した「島国」と見る見方や水田耕作一元論による水田中心史観を中心とした視点から海を舞台にして生きる人々として「製塩民」に着目する視点に転換することで海域を通じて広域的な交流や物資の運搬に携わった商業活動を学ぶことのできる歴史学習の教材を開発し、「漁民」「製塩民」など海を舞台にして多様な活動をした「海民」たちの海で生きる人々の多様性を日本社会の歴史の中に位置づけることを日本史学習のモデルの一つとして試みた。

また、生徒たちに共感的な理解をともなって歴史を主体的に学ばせる方略として、「社会史」の内容を歴史学習の授業構成にどのように取り入れるか、「社会史」を

組み込んだ歴史学習の有効性といった「社会史」を活用した授業開発の方法と課題を検討した。それによって、我々の日常生活で必要なものを取り上げることで「社会史」を活用した歴史学習が、生徒に生き生きとした歴史像を描かせ、生徒を引き付ける魅力ある授業づくりを開発していくことが可能となることを明らかにした。

生徒にとって身近な地域の歴史を通して、歴史の学び方を学習することは、『社会編』でも強調されるところである。しかし、近年の歴史学における社会史研究の成果を生かした日本史学習の開発はこれからなのではなかろうか。生徒にとって魅力ある日本史学習を進めていく上で、歴史学における最新の研究成果を踏まえつつ、それらを批判的に吟味しながら授業内容を構築していくことが、社会科の教員にとっても求められる授業実践力となろう。その意味で、これまで蓄積されてきた日本史学における社会史研究は、魅力ある教材作りにとって欠かせないものである。

今後は、日本史学習において様々な「社会史」の研究成果を批判的に吟味した更なる授業内容の開発が課題であろう。

【註】

- (1) 網野善彦『網野善彦著作集第十五巻 列島社会の多様性』、岩波書店、2007年、4-12頁。
- (2) 網野善彦『網野善彦著作集第十七巻「日本」論』、岩波書店、2008年、30頁。
- (3) 網野善彦『網野善彦著作集第十巻 海民の社会』、岩波書店、2007年、7頁。
- (4) 同上(3)、36頁。
- (5) 前掲書(2)、186頁。
- (6) 星村平和「歴史研究の新潮流と日本史教育」『日本史教育に生きる感性と情緒』、教育出版、1989年、32-36頁。
- (7) 金子邦秀「新しい歴史素材を生かした日本史教育」『日本史教育に生きる感性と情緒』、教育出版、1989年、82-84頁。
- (8) 加藤章「歴史研究の多様化と歴史教育内容の変化－構成原理としての社会史－」『社会科教育論叢』、第37号、1990年、39頁。
- (9) 原田智仁『世界史教育内容開発研究』、風間書房、

2000年、221頁。

- (10) 梅津正美「社会史に基づく教材開発の原理的考察」『歴史学習における新しい教材の開発研究』、日本教材文化財団、1999年、19頁。
- (11) 棚橋久美子「身近な地域の歴史的事象を用いた日本史授業構成—教授書「鳴門の塩業」試案ー」、『鳴門教育大学学校教育研究センター紀要』第7号、鳴門教育大学学校教育研究センター、1993年、88頁。
- (12) 別府陽子「社会史の研究成果をふまえた歴史内容構成の考察—中学校社会科歴史的分野「日本の中世」を事例としてー」、『社会系教科教育学研究』第4号、社会系教科教育学会、1992年、87頁。
- (13) 島田龍太「社会史の方法を生かした歴史教育の研究—社会結合を視点としてー」『社会系教科教育学研究』、第10号、社会系教科教育学会、1998年、76頁。
- (14) 前掲書(9)、18頁。
- (15) 梅津正美『歴史教育内容改革研究』、風間書房、2006年、1頁。
- (16) 『新編新しい社会歴史』、東京書籍、2006年、99頁。
- (17) 『詳説日本史』、山川出版社、2006年、185頁。
- (18) 棚橋健治「日本史教育と塩」『日本史教育に生きる感性と情緒』、教育出版、1989年、179頁。

【資料】「瀬戸内の塩から日本社会の歴史を考えよう」の学習指導案

(1) 小単元名：「瀬戸内の塩から日本社会の歴史を考えよう」

(2) 小単元の位置づけ：[歴史的分野]

「1 目標 (4) 身近な地域の歴史や具体的な事象の学習を通して歴史に対する興味や関心を高め、様々な資料を活用して歴史的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる」

「2 内容 (1) 歴史のとらえ方 イ 身近な地域の歴史を調べる活動を通して、地域への関心を高め、地域の具体的な事柄とのかかわりの中で我が国の歴史を理解させるとともに、受け継がれてきた伝統や文化への関心を高め、歴史の学び方を身に付けさせる」

「(4) 近世の日本 ウ 産業や交通の発達、教育の普及と文化の広がりなどを通して、町人文化が都市を中心に形成されたことや、各地方の生活文化が生まれたことを理解させる」

(3) 小単元のねらい：

- ①生徒に身近な瀬戸内地域の歴史を調べる活動を通して、瀬戸内地域への関心を高める。
- ②瀬戸内地域の塩と人々とのかかわりを題材にして、歴史の学び方を身に付けさせ、近世の日本社会の歴史を理解させる。
- ③瀬戸内地域の人々の生活の様子を塩に着目しながら、現在との結び付きを考察させる。

(4) 小単元の構成

第一次：私たちの生活に欠かすことのできない塩がどのように人々の生活と関わってきたのか（問題の把握）

第二次：塩の生産・流通・消費過程を通して、塩廻船によって運搬された塩と貨幣経済との関係はどのようなものか（理論の発見・吟味）

第三次：近世の日本社会の塩業に従事した人はどのような問題を抱えていたのか（理論の発展）

(5) 単元の到達目標

A : 私たちの生活に欠かすことのできない塩がどのように人々の生活と関わってきたのかを瀬戸内地域の塩の歴史を通じて理解することができる。

A-1 : 人類は、その生存の歴史の中で、食用に限らず、祭祀用や給料などの広汎な領域において、塩は常に重要な位置を占めていた。

A-2 : 日本は、製塩条件の良い岩塩や塩湖などの塩資源がなく、温暖で湿潤な気候は特定の海浜で天日を利用して乾燥させる塩田法にも好条件ではなかった。

A-3 : 古い時代には製塩土器や藻塩焼法など原始的な

- 技法を用いて海水から塩を取ってきた。
- A－4：技術の進歩により塩田法が考案され、漸次改良が施されて、入浜式塩田法による大量生産が可能となった。
- B：塩の生産・流通・消費過程を通して、塩廻船によって運搬された塩と貨幣経済との関係はどのようなものか理解することができる。
- B－1：幕藩体制が整う近世には、臨海諸藩が領国経済を維持する上で、競って製塩に力を傾注し、多くの塩業地が各地に立地された。
- B－2：瀬戸内地域は晴天日が続いて年雨量が少なく、遠浅で干溝差が大きく、花崗岩質の砂質土という塩田立地には好適な自然条件であった。
- B－3：瀬戸内地域の臨海諸藩は、優れた諸条件を巧みに利用して製塩業を起こし、保護奨励策を実施したため、日本最大の製塩地に成長した。
- B－4：産塩の移出は、製塩地や消費地の塩問屋・仲買人・行商人などの手によって行われ、瀬戸内などの大規模な製塩地では、塩問屋や船問屋などの仲介業者が塩取引や運送業務に主体的な役割を果たした。
- B－5：塩の流通には、千石船などの大型の移送手段を利用して、大量移送に従事した塩商人や農閑期などに牛・馬追いや人の背などを利用して、少量の塩を振り売りする塩行商人など多種類のものが存在した。
- C：近世の日本社会の塩業に従事した人がどのような問題を抱えていたのかを賃金形態や燃料費といった労働問題の事例から理解することができる。
- C－1：塩田の構成員は、塩田の経営主である浜主と実際に塩田で働く浜子からなり、浜主は塩田の所有者として検地帳に記載されていた。
- C－2：塩田内の浜主と浜子側の頭である大工全員が一堂に会した大寄合いが開かれ、浜子の給銀を含めた労働条件を浜主が相互に取り決めていた。
- C－3：燃料費は塩生産コストの平均50%を占めていた。
- C－4：薪の需要増大と塩価下落によって、燃料費の節減のために石炭焚へ移行された。

(6) 指導細案

【小単元「瀬戸内の塩から日本社会の歴史を考えてみよう」の学習指導細案】

	教師の指示発問	教授・学習活動	参考資料	生徒に獲得させたい知識・理解・判断力など
導入	○瀬戸内の塩から日本社会の歴史を考えてみよう。 ○塩にまつわる言葉にはどんなものがあるだろうか。	T：課題の提示 T：質問する P：答える	【国語辞書】 【資料①】 【資料⑧】 【資料⑨】	【評価の観点】 瀬戸内の塩から日本社会の歴史を考えることができる。 「敵に塩を送る」「塩を踏む」「塩合」「塩目」「手塩にかける」「塩たらず」「塩加減」「塩梅」「しおらしい」「青菜に塩」「塩の食育の将、酒は百薬の長」「米塩の資」 →塩は、私たちの生活に欠かせないもので、様々な用途に使われ、とても身近なものであった。
	○なぜ塩にまつわる言葉がたくさん生まれてきたのだろうか。	T：質問する P：答える	【資料③】	→『古事記』や『日本書紀』、『風土記』などにも塩の生産の様子が描かれ、古代・中世・近世を通じて、瀬戸内地域は塩の生産が盛んな地域だった。 →スーパー やコンビニで販売している。CMで見たことがあるなど。 →大三島工場・伯方工場・明浜工場があり、現在は愛媛県今治市大三島町の大三島工場で工場見学もできる。
	○瀬戸内と塩との関わりはどのようなものだろうか。 ・「伯方の塩」を知っていますか。 ・「伯方の塩」はどこで作られていますか。	T：質問する P：答える	【資料①】 【資料④】 【資料⑭】	→にがりをほどよく残した風味のある塩で、輸入した天日海水塩を溶解して濾過して精製した「硫下式塩田塩」を目標にした自然塩である。 →専売法により日本の海水から直接製塩することが禁止されたため、メキシコ・オーストラリアから輸入した天日海水塩を使用して、塩に作り直している。 →塩業近代化臨時措置法（S46）により塩田が全廃し、イオン交換膜製塩に切り替えられたが、「自然塩を残そう」という消費者運動によって、自由販売塩として専売公社より認可された。
	・「伯方の塩」と普通の塩とはどこが違うのでしょうか。	T：質問する P：答える	【パンフ】	
	・伯方の塩はどのようにして作られているのでしょうか。	T：質問する P：答える	【パンフ】	
	・「伯方の塩」が生まれた歴史的な背景はどのようなものだろうか。	T：質問する P：答える	【パンフ】 【資料③】	

	A : 私たちの生活に欠かすことのできない塩はどのように人々の生活と関わってきたのだろうか。 ●塩は私たちの生活とどのように関わっているのだろうか。	T : 課題の提示	【資料①】 【資料④】	【評価の観点】 私たちの生活に欠かすことのできない塩はどのように人々の生活と関わってきたのかがわかる。 A-1 : 人類は、その生存の歴史の中で、食用に限らず、祭祀用や給料などの広汎な領域において、塩は常に重要な位置を占めていた。 →調味料用、加工食品用、食料保存用、農業・皮革・鉱業・窯業用、医療・防腐・洗浄用、宗教的儀礼用
展	・塩は生活中でどんなことに使われているか。 ○日本は塩を作るのに適した条件をもっていたのだろうか。 ・塩はどのようなものが原料だろうか。 ○昔は、塩をどのようにして作っていたのだろうか。 ・塩を作るにはどのような方法があったのだろうか。 ○塩を効率よく作るためにはどのようにしたらよいのだろうか。 ・入浜式塩田とはどのようなものだろうか。	T : 質問する P : 答える T : 質問する P : 答える	【資料①】 【資料②】 【資料③】 【資料①】 【資料③】 【資料①】 【資料②】 【資料③】 【資料①】 【資料②】 【資料③】 【資料①】 【資料②】 【資料③】 【資料①】 【資料②】 【資料③】	A-2 : 日本は、製塩条件の良い岩塩や塩湖などの塩資源が多く、温暖で湿潤な気候は特定の海浜で天日を利用して乾燥させる塩田法にも好条件ではなかった。 →岩塩、海水、泉水など。 A-3 : 古い時代には製塩土器や藻塩焼法など原始的な技法を用いて海水から塩を取ってきた。 →天日採塩、海水直煮法、藻利用採塩、天然結晶採塩、泉塩採塩など。 A-4 : 技術の進歩により塩田法が考案され、漸次改良が施されて、入浜式塩田法による大量生産が可能となった。 →入浜塩田というのは、海浜のデルタあるいは入江に防潮堤を構築して、その内部に塩田を造成したもの。 →元禄期には、新しい入浜式塩田法が瀬戸内一帯に普及して、1600町歩ほども干拓され、全国需要の50%を生産する段階に達した。 →この塩は、旧来の非能率的な自然揚浜や古式入浜による製塩とその市場を駆逐した。
開	1 ・瀬戸内の塩は元禄期にはどのくらいの割合を占めるようになったのか。 ・瀬戸内の塩は従来の製塩をどのように変えたのか。	T : 質問する P : 答える	【資料①】 【資料②】 【資料③】	
1		T : 質問する P : 答える	【資料①】 【資料②】 【資料③】	
展	B : 塩の生産・流通・消費過程を通して、塩廻船によって運搬された塩と貨幣経済との関係はどうなものか ●なぜ瀬戸内地域では、塩の生産が盛んになったのだろうか。	T : 課題の提示	【資料①】	【評価の観点】 塩の生産・流通・消費過程を通して、塩廻船によって運搬された塩と貨幣経済との関係がわかる。
開	・塩の生産量はどのくらいの割合だったのか。 ・塩が自給できた国はどのくらいあったのだろうか。また、塩を自給できない場合はどのようにしていたのだろうか。 ・製塩が盛んになったのは藩がどのような政策をとったからか。 ●塩田を開くためにどのような工夫がなされたのだろうか。	T : 質問する P : 答える T : 質問する P : 答える T : 質問する P : 答える T : 質問する P : 答える T : 質問する P : 答える	【資料②】 【資料③】 【資料②】 【資料③】 【資料②】 【資料③】 【資料②】 【資料③】 【資料②】 【資料③】	B-1 : 幕藩体制が整う近世には、臨海諸藩が領国経済を維持する上で、競って製塩に力を傾注し、多くの塩業地が各地に立地された。 →全国製塩量の約80から90%を占めていた。 →19世紀初頭、塩が自給できたのは上総・能登・加賀・越前・佐渡・陸奥・丹後・備中のわずか8ヶ国だけで、残りの60ヶ国は瀬戸内の9ヶ国で生産された塩で需要をみたしていた。 →藩により製塩保護への統制が強化され、塩の専売制へ移行し、同時に塩田開発が奨励された。
開	・瀬戸内海の製塩はどのくらいの生産量があったのだろうか。 ・塩の需要量がどのくらいのものだったのか。 ・近世初期の一人の一年間に使う塩はどのくらいの量だろうか。また、塩の生産はわが国の近世初期の人口数とどのような関係があるのだろうか。	T : 質問する P : 答える T : 質問する P : 答える T : 質問する P : 答える	【資料②】 【資料①】 【資料③】	B-2 : 瀬戸内地域は晴天日が続いて年雨量が少なく、遠浅で干溝差が大きく、花崗岩質の砂質土という塩田立地には好適な自然条件であった。 →瀬戸内海では中世以来の各型の製塩の伝統と技術を基盤として、近世初頭入浜塩田を形成し、これが従来のものと交替し、更にデルタ発展の時期的好条件を利用して干拓造成をすすめ、製塩法を合理化し、ついには全国塩需要の58%，約400万石を賄うに至った。 →一人一年間の塩の使用量は約一斗である。推定によれば、近世初期のわが国の人口は1800万人といわれており、塩の需要量は年間80万石となる。1721（享保6）年の調査によると、わが国の人口約2600万人であり、武士などの除外人口450万人ないし500万人を加えると3000万人以上と推定され、塩の需要量は300万石をこえる。人口増加に比例して塩の生産量もそれだけ増加する。
2	○瀬戸内十州塩田はどのように発展したのだろうか。 ・近世初期の塩業はどのようなものであったのだろうか。 ・十州塩田とはどこのことを指しているのだろうか。	T : 質問する P : 答える T : 質問する P : 答える T : 質問する P : 答える T : 質問する P : 答える T : 質問する P : 答える	【資料①】 【資料①】 【資料②】 【資料③】 【資料①】 【資料②】 【資料③】 【資料①】 【資料②】 【資料③】 【資料①】 【資料②】 【資料③】	B-3 : 瀬戸内地域の臨海諸藩は、優れた諸条件を巧みに利用して製塩業を起こし、保護奨励策を実施したため、日本最大の製塩地に成長した。 →近世初頭から天正・寛永期（1573～1644）での瀬戸内の塩業は中世的な古式入浜と汲潮浜による製塩段階で、生産が自然状態に左右される場合が多く、農民の副業的經營であった。 →瀬戸内十州（播磨・備前・備中・備後・安芸・周防・長門・阿波・讃岐・伊予）

・瀬戸内の十州塩田はなぜ安定して塩を供給できるようになったのだろうか。	T：質問する P：答える	【資料⑫】 【資料⑩】 【資料⑥】 【資料⑦】	→近世を通じて日本各地に安価で良質の塩を供給したのは、瀬戸内沿岸地域に広がる十州塩田地域であった。その中でも安芸国竹原と播磨国赤穂が生産量、塩の質、生産システムなどで他の塩产地をリードし、当時の二大製塩地であった。 →1町歩前後の塩田と、釜家など煎熬に必要な諸施設および製塩用具を所有し、10名前後の浜子と呼ばれる労働者を賃銀で雇い入れ、製塩業を専業として営む入浜塩田固有の形態が「一軒前」経営であった。
・「一軒前」経営とはどのようなものだろうか。また、なぜ「一軒前」経営が普及したのだろうか。	T：質問する P：答える	【資料②】 【資料①】 【資料⑫】	→元禄期には、瀬戸内地域を中心にして多くの入浜塩田が開発され、全国需要の50%を生産する段階に達し、自然揚浜や古式入浜による製塩とその市場を駆逐し、全国市場での塩価の安定をめざした生産が行われるようになった。
・瀬戸内地域を中心にして多くの入浜塩田が開発された結果どのようにになったのだろうか。	T：質問する P：答える	【資料⑪】 【資料⑥】 【資料⑫】	→瀬戸内塩田は、18世紀の中ごろから、塩田濫造等が原因で塩の生産過剰をまねき、塩価の低落、不売塩の堆積という塩田危機を招來した。その打開策として考案されたのが休浜法である。
・瀬戸内の塩田の経営は江戸時代の間ずっとうまくいっていたのだろうか。	T：質問する P：答える	【資料⑯】 【資料②】 【資料⑫】	→塩の生産制限を中心とする休浜は、瀬戸内十州の塩業者たちの盟約というかたちで実施され、瀬戸内塩業者を利害の共通する共同体とした。
・塩田の危機をどのような工夫によって乗り越えていったのだろうか。	T：質問する P：答える	【資料⑯】 【資料②】 【資料⑫】	→十州同盟による休浜法の実施は、塩田経営における生産費の削減による「合理化」を意味するが、同時に塩の流通をめぐって特權的都市商業（問屋）資本・廻船（問屋）資本と塩業者との対抗を意味するものであり、幕政期、瀬戸内諸藩の塩業者が藩をこえて塩業防衛の同盟を結んだ。
・塩田の合理化によってどのようにになったのだろうか。また、塩の流通のためにどのような工夫を凝らしていたのだろうか。	T：質問する P：答える	【資料⑯】 【資料②】 【資料⑫】	→休浜替持法の実施により塩の生産量の調整が可能になり、需要量に応じて供給できる体制が整い価格が安定した。
●瀬戸内のような大規模な生産地では塩問屋や船問屋はどのような役割を果たしたのだろうか。	T：質問する P：答える T：質問する P：答える	【資料⑩】 【資料②】 【資料⑩】 【資料②】	B－4：産塩の移出は、製塩地や消費地の塩問屋・仲買人・行商人などの手によって行われ、瀬戸内などの大規模な製塩地では、塩問屋や船問屋などの仲介業者が塩取引や運送業務に主体的な役割を果たした。
・塩問屋や船問屋はどのような仕事をしていたのだろうか。また、塩問屋や船問屋はどのような生活をしていたのだろうか。	T：質問する P：答える	【資料⑦】 【資料⑪】 【資料①】	→塩問屋は、浜人から生産塩を集め、これを領外に販売して利益をあげ、その利益を浜人に前貸したり、自ら塩廻船を経営したり、俵や製塩燃料の問屋を兼ね、さらに大名貸しや他領の廻船への融資などを行って巨商となった。
・塩廻船はどのようにして利益を得ていたのだろうか。	T：質問する P：答える	【資料⑦】 【資料⑪】 【資料①】	→塩廻船は塩生産地で塩を安く買い、消費地で高く売るという価格の地域間格差を利用して利潤を獲得した。
・塩問屋はどのくらいの影響力をもっていたのだろうか。	T：質問する P：答える	【資料⑦】 【資料①】 【資料②】	→江戸時代後期には、藩も塩問屋の協力や援助なしには塩の藩営専売も成功せず、藩主や家臣たちの生活さえも苦しくなるという状態になった。
●塩の流通にはどのような人々が関わっていたのだろうか。	T：質問する P：答える	【資料①】	B－5：塩の流通には、千石船などの大型の移送手段を利用して、大量移送に従事した塩商人や農閑期などに牛・馬追いや人の背などを利用して、少量の塩を振り売りする塩行商人など多種類のものが存在した。
・塩はどこに運ばれていったのだろうか。また当時の輸送技術はどのようなものだったのだろうか。	T：質問する P：答える	【資料①】 【資料⑯】	→東北、関東、東海、北陸、東山、近畿、山陰、山陽、四国、九州 →千石船などの大型の移送手段を利用した輸送技術の発展
・竹原の塩と赤穂の塩はどこに運ばれたのだろうか。また、どのようにして運ばれたのだろうか。	T：質問する P：答える	【資料⑩】 【資料⑦】 【資料⑫】	→この両者は塩の販売で競合しないよう徐々にその販路は分れていった。竹原塩は西廻り海運の廻船により山陰・北陸・東北地方の沿岸部から内陸部へ運搬された。一方、赤穂塩は近畿地方および南海路・東廻り海運の廻船により東海・関東地方および北国地方に主に運搬された。
・西廻り航路の開拓によってどこに瀬戸内の塩は運ばれたのだろうか。	T：質問する P：答える	【資料②】	→寛文年間（1661～72）、西廻り航路の開拓によって、日本海沿岸（北国）地方に瀬戸内塩が回漕されるようになった。
・瀬戸内の塩の市場はどのように拡大したのだろうか。	T：質問する P：答える	【資料①】 【資料⑫】 【資料②】	→西廻り海運の成立は、北国と大阪を船で連結させることによって、瀬戸内塩市場はいっそう拡大した。
・瀬戸内地域の諸藩での入浜塩田の開発はどのように進んだのだろうか。	T：質問する P：答える	【資料①】 【資料⑫】 【資料②】 【資料②】 【資料①】 【資料⑫】	→寛文から元禄年間（1661～1703）にかけて、瀬戸内では大規模な入浜塩田の開発が普及し、なかでも日本海沿岸地方に距離的に近い山口藩・徳山藩・岩国藩などでは大規模な塩田が開発され、とくに山口藩では1699（元禄12）年に三田尻古浜塩田（塩田面積87町歩）が開発された。
C：近世の日本社会の塩業に従事した人がどのような問題を抱えていたのか。	T：課題の提示	【評価の観点】	
○塩田の構成員はどのようにになっていたのだろうか。	T：質問する P：答える	【資料①】 【資料②】 【資料⑤】	近世の日本社会の塩業に従事した人がどのような問題を抱えていたのかがわかる。
			C－1：塩田の構成員は、塩田の経営主である浜主と実際に塩田で働く浜子からなり、浜主は塩田の所有者として検地帳に記載されていた。

	<p>・製塩のためにどのように仕事をしていたのだろうか。また、製塩のためにどのような工夫がなされていたのだろうか。</p> <p>・どのようにして塩業者は働いていたのだろうか。</p>	T : 質問する P : 答える	【資料①】 【資料②】 【資料⑤】	→製塩労働は中世以前から、海水汲揚げ・撒潮・爬砂・集砂・溶出・鹹水運搬・煎熬・燃料採取と運搬などの作業に性別・年齢（体力）別の分担－家族間分業、共同釜の専門焚夫などの分業が行われていた。 →雇用形態は、上級の数名は年俸、下級のものは年間働く塩田は定まっているが、月切または日切（採鹹時間のみ）であった。
展開	<p>○塩田内の浜主と浜子はどういう労働条件や賃金を取り決めていたのだろうか。</p> <p>・塩業者の賃金はどうなっていたのだろうか。</p> <p>・塩業者は自由に働くことができたのだろうか。</p> <p>・塩業者は賃金に不満をもっていなかったのだろうか。</p> <p>○塩田の塩はどうにして生産力を向上させていったのだろうか。</p> <p>・塩を生産するために燃料として何を使っていたのだろうか。</p> <p>・塩を作る燃料として石炭はいつごろ普及したのか。</p> <p>・石炭の使用はどのように広がっていったのか。</p>	T : 質問する P : 答える	【資料①】 【資料②】 【資料⑤】	C－2：塩田内の浜主と浜子側の頭である大工全員が一堂に会した大寄合が開かれ、浜子の給銀を含めた労働条件を浜主が相互に取り決めていた。 →浜子の給与は、飯米と給銀の2本立てが一般的であった。
	<p>○なぜ塩を生産するのに石炭を使用するようになったのだろうか。</p>	T : 質問する P : 答える	【資料①】 【資料②】 【資料⑤】	→分業が確立しているためマニュファクチャ的であるが、自由な貨労働ではなかった。 →塩業労働の賃銀闘争も早くから見られ、団体交渉や「はやり正月」（サボタージュ）などもみられた。
3	<p>・なぜ薪の需要が拡大していったのだろうか。</p> <p>・いつごろから石炭が塩業に使われるようになったのだろうか。</p> <p>・石炭の導入は塩業をどのように変えていったのだろうか。</p> <p>・石炭を導入したことで塩業の経営はどうになったのだろうか。</p>	T : 質問する P : 答える	【資料①】 【資料②】 【資料⑤】	C－3：燃料費は塩生産コストの平均50パーセントを占めていた。
終結	<p>○瀬戸内の塩から日本社会の歴史を考えてみよう。</p> <p>・お酒、味噌、しょう油、砂糖など身の回りにある生活に必要な製品についても考えてみよう。</p>	T : 質問する P : 答える	【資料①】 【資料②】 【資料⑤】	→製塩の燃料は、柴・萩・萱・躑躅・姥目などの雑木から松葉・松枝・松薪などであった。 →近世後期の塩業経営における特徴のひとつに石炭が製塩燃料として採用された。 →薪材に較べて比較的価格の安定した石炭の製塩燃料としての普及は18世紀後半以降、瀬戸内海西部地域から徐々に東部地域に伝播し19世紀前半には赤穂塩田地域にも普及した。
		T : 質問する P : 答える	【資料①】 【資料②】 【資料⑤】	C－4：薪の需要増大と塩価下落によって、燃料費の節減のために石炭焚への移行された。
		T : 質問する P : 答える	【資料②】 【資料⑫】	→近世を通じての都市生活の発展は薪の需要を拡大し、延享ごろ（1744年～）から文政ごろ（1818年～）の間に約三倍の高値となった。 →宝暦・明和（1751年～）からの塩価下落とあいまって、燃料費の節減のため石炭焚への移行の条件が釀成されていった。
		T : 質問する P : 答える	【資料②】 【資料⑫】	→石炭の導入は、製塩特に煎熬技能を社会的・客観的な煎熬技術に前進させる一画期をもたらした。
		T : 質問する P : 答える	【資料②】 【資料⑤】 【資料⑯】	→価格変動の激しかった薪・松葉などの燃料に較べて火力が強く一気に塩を焚き上げることのできる石炭の登場で塩業経営は安定し、それまで経営を圧迫していた燃料費は削減された。
		T : 課題の提示 P : 考える		【評価の観点】 瀬戸内の塩が私たちの生活にとって身近な物であるとともに、それぞれの時代を通じて塩を得るために様々な工夫を凝らし、私たちの生活と密接に関わりをもってきたものであることがわかる。 →味噌やしょう油はこれまで考えてきた塩の生産・流通・消費と深い関わりがある。 →ほかにも私たちの身の回りのものから日本社会の歴史を考える題材がないかということを主体的に調べたり、まとめたりする。
		T : 質問する P : 答える	【ウェブ】 【資料館】 【図書】	

<授業用資料及び参考文献>

【パンフ】伯方塩業株式会社『伯方の塩』

<http://www.hakatanoshio.co.jp/>

【資料①】廣山堯道『塩の日本史 第2版』雄山閣、1990年。

【資料②】廣山堯道編著『近世日本の塩』雄山閣、1997年。

【資料③】赤穂市立海洋科学館『塩のはなし』、1982年。

【資料④】廣山堯道・廣山謙介『古代日本の塩』雄山閣、2003年。

【資料⑤】甘粕健・網野善彦ほか『講座・日本技術の社会史第二巻 塩業・漁業』日本評論社、1985年。

【資料⑥】赤穂市立歴史博物館『描かれた塩づくり』、1996年。

【資料⑦】赤穂市立歴史博物館『常設展示案内』、1999年。

【資料⑧】宮本常一『宮本常一著作集49 塩の民俗と生活』未来社、2007年。

【資料⑨】宮本常一『塩の道』講談社学術文庫、1985年。

【資料⑩】山下恭『近世後期瀬戸内塩業史の研究』思文閣出版、2006年。

【資料⑪】赤穂市立歴史博物館『開館記念特別展 塩問屋のくらし』、1989年。

【資料⑫】日本専売公社『日本塩業史大系近世(稿)』文化社、1982年。

【資料⑬】富岡儀八『日本の塩道－その地理学的研究－』古今書院、1978年。

【資料⑭】山内謙『中世瀬戸内海地域史の研究』法政大学出版局、1998年。

【資料⑮】相良英輔『近代瀬戸内塩業史研究』清文堂出版、1992年。

【資料⑯】渡辺則文ほか『日本の社会史第1巻 列島内外の交通と国家』、岩波書店、1987年。